

保育提供体制の拡充について

1 定期利用保育室の開設

(1) 概 要

出生数の増加に伴い、保育所利用申請が増えており、4月1日時点における1歳児の待機児童が、4年振りに発生した。

来年度以降は、今年度以上の保育所利用申請が見込まれ、保育需要に対応する必要があることから、定期利用保育室を開設する。

(2) 開設場所

根岸五丁目施設用地（根岸五丁目14番15号）

(3) 開設期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

(4) 利用対象者等

① 利用対象者

1歳児及び2歳児

② 利用要件

ア 認可保育所等に内定しなかったこと。

イ 定期利用保育室の利用開始後も、認可保育所等の利用申請を継続すること。

③ 利用定員

1歳児 30名

2歳児 20名

※ 令和9年度は1歳児のみ、令和13年度は2歳児のみの受入

(5) 補正予算額（案）

歳 入 25,301千円

歳 出 50,603千円

(6) 今後の予定

本委員会終了後 運営事業者募集開始

11月上旬 運営事業者決定

第4回定例会 子育て・若者支援特別委員会報告

令和9年 4月 1日 開設

2 三筋保育園の改築

(1) 概 要

区立三筋保育園は、「公共施設保全計画第3期実施計画」において大規模改修工事を予定しているが、今後の保育需要に備えた保育室の拡充、医療的ケア児の受け入れに向けた環境整備などを行うに当たり、大規模改修工事では対応不可であるため、施工方法を改築とする。

(2) 今後の予定

令和9年度	改築設計
令和10年度	改築設計並びに解体設計及び工事
令和11～12年度	改築工事
令和13年度	開設